

第2号様式

令和8年度第1回豊山町給食センター運営委員会議事録

1 開催日時 令和8年7月6日(月) 午後2時～午後2時55分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4

3 出席者

豊山小学校長	渡 邊 亘 宏
新栄小学校長	尾 崎 理 恵
志水小学校長	伊 藤 英 紀
豊山中学校PTA代表	渡 部 敦 志 (副委員長)
豊山小学校PTA代表	出 崎 有 香
新栄小学校PTA代表	村 上 紗 梨
志水小学校PTA代表	竹 内 智恵子
学識経験者	上 原 正 子 (委員長)
(事務局)	
教育長	伊 藤 圭 樹
教育委員会事務局長	小 塚 和 宣
給食センター所長	牛 田 彰 和
栄養教諭	渡 邊 志 保
給食センター主事	岡 島 康 裕

4 欠席者

豊山中学校長	岡 泰 宏
--------	-------

5 議題

- (1) 令和7年度学校給食費の決算見込みについて (資料1)
- (2) 令和8年度学校給食事業の概要について (資料2)
- (3) その他

6 会議資料

- 資料1 令和7年度学校給食費の決算見込み
- 資料2 令和8年度学校給食事業概要

7 議事内容

司会	本日はお忙しい中、また足元の悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。 定刻となりましたので、「令和8年度第1回給食センター運営委員会」を始めます。 私は、委員長の就任まで進行を務めます教育委員会事務局長の小塚と申します。よろしくお願いいたします。 なお、本日委員のうち、豊山中学校 校長の岡泰宏様におかれましては、欠席の連絡が入っています。 それでは、「次第」に沿いまして進めさせていただきます。 始めに、教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	改めましてこんにちは。 昨年9月末より教育長を拝命しております伊藤圭樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は足元の悪い中、令和8年度第1回豊山町給食センター運営委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。 日頃は本町の教育行政に、多大なるご尽力とお力添えをいただいておりますこと、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。 さて、本町の給食費でございますが、物価高騰による食材費の値上げを背景に、昨年度の本運営委員会におきまして、委員の皆様方に慎重なるご審議をいただき、今年度から引き上げを行っているところでございます。現在、質・量・価格においてバランスの取れた給食を提供できるよう、献立内容を工夫し、日々努めているところでございます。 また、本町の小学校児童の給食費につきましては、国の動向を鑑みながら、学校給食費の抜本的な負担軽減制度の交付金及び町の自主財源により今年度は無償化としたところですが、中学校生徒の給食費は保護者の皆様にご負担をいただいているところでございます。 今後も食材費の推移や、近隣市町、国の給食費に対する動向を十分注視していきながら、給食費の適正化に向け検討をまいりますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 本日はせっかくの機会でございます。様々なお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の私からのご挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
司会	続きまして、次第2の委嘱状の交付を行います。 机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認いただくことで委嘱に代えさせていただきます。 委員の任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。よろしくお願いいたします。 それでは、本年度初めての委員会となりますので、皆様の自己紹

	介を行います。 お配りしております「令和８年度豊山町給食センター運営委員会名簿」をご覧ください。申し訳ありませんが、自己紹介については、この名簿の順番でお願いします。 それでは、豊山中学校ＰＴＡの渡部委員からお願いいたします。 (委員自己紹介) ありがとうございました。次に事務局側の紹介を行います。 (事務局自己紹介) 続きまして、次第３の委員長、副委員長の選出を行います。「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」により、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。 どなたかご推薦があれば、お願いします。
委員	事務局に一任したいと思いますが、いかがでしょうか。
司会	ただ今、「事務局に一任」との声がありましたので、事務局で選出してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、委員長には、学識経験者の上原委員に、副委員長には豊山中学校ＰＴＡの渡部委員にお願いしたいと思います。 それでは、上原委員長からご挨拶をお願いいたします。
委員長	失礼いたします。 学識経験者になっておりますが、かなり前、平成８年の頃だと思いますが、Ｏ－１５７で食中毒がありました。全国的に食中毒が、特に学校給食で蔓延しまして、大阪府堺市では子供が亡くなるという悲惨な事故がありました。 それまで県の教育委員会には栄養士はいませんでした。平成９年に私が現場から県の教育委員会に入りまして、それからずっと文科省の役をやっておりました。全国で食中毒が起きたとき、北海道から鹿児島までずっと回っていた経緯があり、学校給食衛生管理について十数年やっておりました。また、愛知みずほ短期大学において、子供たちに教えることもやっていました。 そういう意味で学識経験者ということで、本委員会に参加をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 最近は食中毒のほか、災害が起こっても給食は大きくクローズアップされます。 先日の八戸の地震のときも、まずは給食を再開しないと、学校もやれないと報道されています。 やはり、給食は子供たちにとってはなくてはならないものであり、その地域においてもなくてはならないものとして位置付けられてき

	たと思います。 特に災害はいつ起こるかわかりませんので、そういう意味でも、学校給食の運営ということを広く考えて、こういう場で検討していただけたらと思っておりますので、どうぞ忌憚のない意見を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、運営委員会等の議事録は町ホームページに掲載させていただきます。議事録は発言者名をふせ、要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載することになります。 後ほど、委員長から議事録署名委員が指名されますので、委員長と委員の2名で、議事録の内容を確認していただきます。 それでは、議題に入ります。 本日の会議は、運営委員9名中、8名の出席をいただいておりますので、「豊山町給食センターの管理運営に関する規則第6条」により、本委員会は成立しております。 議題につきましては、同規則第5条第2項により、委員長の取り回しをお願いします。 それでは、委員長よろしくお願いいたします。
委員長	議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、渡部副委員長を指名しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第4「議題（1）令和7年度学校給食費の決算見込みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委員長	不納欠損額は、令和2年度までのもの、それとも令和2年度のものの、どちらですか。
事務局	令和2年度のものになります。
委員長	この年の分を徴収しないということですか。
事務局	請求期間は法律に基づき5年間であり、その期間を超えてしまうと請求はできなくなりますので、先ほど説明したとおり、面談を行ったり、いろいろと手法を考えまして、納付への働きかけを行っています。しかし、それでも納付が難しい方もいますので、結果として5年を過ぎた分については請求ができなくなるため、その年度ごとに不納欠損ということで、滞納分を消滅させています。 今回につきましては、令和2年度の分がちょうどその5年を経過しましたので、その分について今回挙げてあるということでございます。
委員長	他に、ご質問があればどうぞ。何でも構いません。
委員	未納は、払いたくても払えないのか、払いたくないから払わないのか、割合的にはどうでしょうか。感覚的でいいので。

事務局	本人が払えないのか、払いたくないのかどうかは別として、給食費の納付は義務になります。本人の考えは分かりませんが、納付の働きかけを行ってきて、年度としての収納結果がこの表のとおりとなります。何とか学校の面談において、いろいろな話もさせていただき、なかなか一括で払うのは難しい方もいらっしゃると思いますので、例えば分割納付を提案したり、他の方法もお話をさせていただき、その後、納付の約束を履行される方もいらっしゃると思いますし、なかなか難しい方もいらっしゃると思います。家庭の状況により難しい面もあるのが現状でございます。
委員長	学校で面談されるのですか。
事務局	はい。年に2回学校において一般的な保護者面談を行っておりますが、未納がある方のうち面談を行う必要があると事務局で判断した方は、保護者面談終了後に残っていただいて、個別にお話をさせていただいております。
委員長	減ってはきていますね。 他にございますか。
委員長	ありがとうございました。 他にご意見も無いようですので「議題（１）令和7年度学校給食費の決算見込みについて」ご承認いただける方は挙手をお願いします。 (委員全員挙手) 全員の挙手により、議題（１）は承認されました。 続きまして、「議題（２）令和8年度学校給食事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	感想になりますが、資料2の8番について、使用食器具のうち仕切り皿は、私が今まで赴任した学校では無くて、代わりに小さい皿を2つ使用することで対応していました。一つの皿に二種類のおかずを盛るのは、食べる時もそうなんですけど、準備やその後の片付けも一手間が軽減されますので、赴任した今年の4月からではありますが、良い考えだと感じています。
委員長	給食指導がやりやすい、とうことですね。 委員はいかがですか。
委員	資料2の11番の食育指導についてですが、昨年度も栄養教諭による食育指導や、1年生の親子ふれあい給食を実施していただきました。本当に子供たちの心に残るようで、保護者からもとても素敵な機会であり、子供たちの様子を見て良かったというご意見をいただいています。今年度もこのような事業の機会を作っていただき大変嬉しく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長	委員はいかがですか。
委員	本校もふれあい給食のときに、1年生の保護者に、どのように給食の準備をしてるのかを見ていただき、どのように作っているかを栄養教諭に説明をしていただいて、本当によく教えていただいています。 給食センターへ見学に行ったときも、案内をしっかりといただいて、子供たちが考えたいろいろな質問に対してもしっかりと答えていただいております、子供たちは興味関心を持って給食を食べていると思います。 また、最近、給食に使われた冬瓜は、他の地域ではあまり給食のメニューにはありませんが、食べたことがない子供たちもあり、小学校、中学校の間に何回か給食で出たりするので、冬瓜がどういうものか、よく分かり良いのではないかと思います。
委員長	使う冬瓜は地元の物ですか。
事務局	今回は地元産ではありませんが、地元の方から豊山町産の冬瓜を提供される場合もあります。
委員長	豊山町産とは、良いですね。 1年生が試食会をやっているということでしょうか。
委員	ふれあい給食として行っています。保護者の方と一緒に1年生が準備から行っています。
委員長	ここに書いてある、給食センター施設見学と試食は、また別のことですね。
委員	小学2年生や3年生は、まち探検として、町の施設である給食センター、社会教育センターや役場を見学に行っています。
委員長	新栄小学校も行っていますか。
委員	はい、見学に行っています。
委員長	それではPTAの方からも感想でも良いので、お願いします。
委員	親子ふれあい給食は、私も自分の子供と2回ほど参加をしたことがあります、子供たちは1回しかないの、という感じです。 本当にすごく楽しく、いつも食べている給食のことを、お母さんに知ってもらえることが嬉しいのだと思います。 私達は給食をどのように配膳しているのかを知りませんし、昔とかなり変わっているかもしれません。子供は、とても自慢げに紹介をしてくれます。 すごく貴重な体験ができる機会であり、1回でもやっていただけることはすごくありがたいと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。 あと、給食の試食というのは、イベントがあったときに、給食センターで実施されているということでしょうか。

事務局	給食センターの見学と試食は令和6年度から始めており、町のホームページにも掲載をしておりますが、基本的に5人以上のグループで事前に申し込みをしていただければ、見学と試食をしていただけます。施設の見学は、調理場内に入ることはできませんが施設内の2階に様々な展示をしていますし、1階にある調理場の一部を2階から見ることもできますので、給食のことをご理解いただけたと思います。見学終了後に、実際にその日に配食する給食を食べていただいています。
委員	給食センターの視察・試食は案内を見た記憶があります。
事務局	今年の4月号広報に案内を掲載しました。
委員	反響、問合せはどうでしたか。
事務局	今のところ、ありません。
委員	多分、知らない人が結構いるのではないかと思います。
委員長	5人集まればやっていただけるということですね。
事務局	2ヶ月前までに給食センターにまずはお電話をいただき、その後、所定の申請用紙にて、給食センターにお申し込みいただく流れになります。
委員長	5人なら、日にちが決まればできそうですね。
委員	給食を作るのは平日に限られるので、子供たちと一緒に参加することはできない、ということですね。
事務局	そのとおりです。
委員長	子どもたちと一緒に給食を食べるということですね。
事務局	その日に作った給食を食べていただきます。
委員	もう少し周知ができると、いいと思いました。
委員	給食センターは、わが家の近くにあります。子供も見学したときはすごく嬉しそうに、「ここで給食を作っている。」と話してくれました。 給食がどのように作られるのかを見た上で食べると、また違うと思いますので、子供たちにとっていい機会だと思います。
委員長	子どもたちも、具体的に頭に浮かびますね。
委員	私は4年生と1年生の子供がいますが、豊山小学校の親子ふれあい給食は、この先あるかどうか分かりませんが、実施されていますか。

委員長	親子ふれあい給食は学校別ですか。
事務局	豊山小学校はまだ実施していません。
委員	やっていたらと思います。昔、母親とランチルームと一緒に食べた記憶があり、楽しかった思い出があります。ぜひ、豊山小学校でもやっていたらと思います。
委員長	親子ふれあい給食をやるかやらないかは、どのように決めるのですか。
事務局	給食センターから依頼するわけではなく、学校ごとに実施日等を決めています。
教育長	新栄小学校はどうですか。
委員	新栄小学校はコロナのときはやれていませんでしたが、今はやっております。
教育長	志水小学校はどうですか。
委員	コロナのときにできなくなりましたが、その後復活しています。
教育長	多分コロナの関係で、豊山小学校は復活してないのでは。やったらどうですか。
委員	検討します。
委員	中学校の学校運営協議会で、給食の試食をさせていただきました。子供から、たまに今日の給食の内容を話してくれるので、良かったという話をしていましたが、自分が食べることがなく、どんな給食を食べてるのかと思っていました。 私の小学校時代からはもう何十年と経過していますが、この値段であれだけのものを作るのは大変だろうと思いながら食べさせていただきました。味も量も結構いい感じで作っていただいております、大変苦勞されて作られていると思いながら食べさせていただきました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	献立表は見られていますか。子供たちは楽しみにしていますよね。メニューの名前がいろいろありますので、楽しいですね。

教育長	今の親子ふれあい給食についてですが、私も現場の校長職を退職して、今、教育長を拝命しておりますが、保護者の方にとっては、子供がどのような給食を食べているのか、どのような準備をしているのか、そういうことが体験できる機会だと思います。 おそらくコロナの関係で、しばらく実施できなかったと思いますが、私の前任校では、1年生でご入学をいただくと、その年に実施していました。コロナで未経験だった子供たちは、人数が多くなる可能性もありましたが、ある年に複数の学年を募って、実施できなかった学年、例えば4年生、3年生、2年生、1年生と4学年を対象を広げて、実施しました。 可能であれば、経験できなかった学年が無いように、豊山小学校もご検討をいただいているのであれば、そのようなことも参考にいただければと思います。
委員	嬉しいです。私の娘が小学校1年生のとき、入学式の次の日から緊急事態宣言の学年でしたので、1年生のときに親子ふれあい給食はありませんでしたが、その後、確か4年生になったときに志水小学校はやってくださいました。1年生の時より大きくなった子供と一緒に給食を食べました。
委員	志水小学校では、以前は1年生と4年生で実施していましたが、その後、日数の関係で難しくなり、1年生だけになりました。
委員	たまたま、そのタイミングに合ったということですね。 1年生ではできませんでしたが、4年生のときにできたので、おそらくみんな順番にできていますね。
委員	校外学習等で一部の児童が不在となると、親子ふれあい給食を実施しています。結局、人数が増えると数も倍必要になりますので、そのままではコンテナに入りません。4年生が校外学習に出ている場合や6年生が修学旅行で不在の場合等に、空いたスペースを利用して行っています。
委員	先ほど献立表のお話がありましたが、子供たちは本当に献立表を楽しみに見えています。また、給食センターから原稿をいただいて、給食委員の子供たちは放送でそれを読みます。それも本当に勉強になって、子供たちも楽しく聞かせてもらっていますので、ありがとうございます。
委員	最近ですと、愛知県産の食材を使用した給食を1週間出させていただきました。クラスでも話し、放送でも紹介をしていただき、とても良かったと思います。

委員長	全員が同じテーマで話し合えるのはいいですね。授業時間を離れて同じテーマで話ことはすごくいい機会だと思います。
委員長	いろいろなご意見いただきましてありがとうございました。 「議題（２）令和８年度学校給食事業の概要について」ご承認いただける方は挙手をお願いします。 （委員全員挙手） 全員の拍手により、議題（２）は承認されました。 次に、「議題（３）その他」を議題とします。事務局から、何かありますか。
事務局	２点、ご連絡をいたします。 １点目は、次回の運営委員会の開催時期についてです。昨年度も、食材費高騰に伴う学校給食費の改定について運営委員会にてご審議をいただきました。改定額の算定は、毎月の食材費の推移に加え、１２月下旬に愛知県学校給食会が開催した米価格の値上げ額を参考に算出し、１月下旬に運営委員会にてご審議をいただきました。 本年度の愛知県学校給食会による説明会の時期は未定ですが、当該説明会を踏まえ、日程調整をさせていただく予定です。 なお、次回まで期間があく可能性がありますので、必要に応じ情報提供を行い、運営委員会開催時には円滑にご審議をいただけるよう、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 ２点目は、国が行う学校給食費の抜本的な負担軽減制度における、小学校児童に係る給食の非喫食者に対する支援について、でございます。 非喫食者に対する支援につきましては、現在、検討をしているところですが、次回の運営委員会の開催時期まで期間があく可能性がありますので、概要をご説明します。 アレルギー、不登校、宗教上の理由で、学校給食を恒常的に食べない児童を対象に、国の学校給食費の抜本的な負担軽減制度交付金を財源として、給付を行う予定です。今後、給付の根拠となる要綱を策定するとともに、必要な補正予算を計上する予定です。給付は本年４月まで遡及して行う予定です。 事務局からは以上でございます。
事務局	補足します。最初の説明で、次回の運営委員会の開催時期について説明しましたが、給食費を改定するかどうかについて、今後情報を収集してまいります。次回の開催まで期間があく可能性がありますので、必要に応じて、例えば、作成した資料を委員の皆様にお配りして、動向を事前に把握していただき、次回の運営委員会において円滑に審議をしていただけるような想定をしております。資料がまとまりましたら、お話をさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長	事務局から２点、ご説明がございましたけれどもそれについて何ご質問やご意見はありますか。２点目は給食を食べられない子供に対してのお金、給食費を渡すということですか。
事務局	今年度、小学校の給食費が無償化になっており、これは国の負担軽減制度に基づくもので、その制度の中で、給食を食べることができる子供は食べた分の給食費が軽減されます。しかし、食べられない子供について、食べられる子供との均衡を失わないようにするため、食べられない子供に対して、交付金を上限として給付するののも一つの手段であるということで、国から連絡が来ているところでございます。豊山町が属する愛日地区は本町を含めて１１団体ございますが、そうした近隣市町の動向も踏まえながら、今後の対応について、現在検討をしているところでございます。
委員長	まだ、国は方向性を固めていませんか、そういう給付を行う予定ということですか。
事務局	国は実施しても良いとしており、あとは自治体の判断ということになっております。
委員長	「議題（３）その他」について、他に委員の皆様からございませんか。 ないようですので、議題について、終了させていただきます。 ご協力、ありがとうございました。
司 会	委員長、議事の進行をありがとうございました。 本日は、長時間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして、「令和８年度第１回給食センター運営委員会」を終了いたします。ありがとうございました

８ その他

上記のとおり令和８年度第１回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び委員１名が署名する。

令和８年７月１３日

委員長 上 原 正 子
副委員長 渡 部 敦 志